

「明石市自転車活用推進計画（素案）」への意見募集結果

1 意見募集の概要

- (1) 手 法 パブリックコメント
- (2) 実施期間 2023年（令和5年）10月16日（月）～11月16日（木）
- (3) 周知方法 「広報あかし」にて意見募集の案内を行うとともに、計画素案を閲覧（市役所窓口、あかし総合窓口、各市民センター窓口、行政情報センター窓口、市ホームページ）
- (4) 出された意見 5名の方から5件のご意見をいただきました

2 意見に対する市の考え方について

| | 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| ① | <p>【自転車ネットワーク路線について】 整備すべき路線について、山手環状線から明石北高校へのルートが連続していない。周辺に2つの高校を有し自転車利用が多い路線であるため、自転車通行空間の整備が必要ではないか。特に江井ヶ島松陰新田線や山手環状線などは<u>積極的に自転車通行空間の整備を進める</u>べき。</p> <p>【自転車通行表示について】 矢羽根型路面表示のみでは自転車・自動車利用者にはわかりにくい。<u>自転車通行の表示や標識とのセットで、自転車通行空間のわかりやすさを確保</u>してほしい。</p> | <p>【自転車ネットワーク路線について】 両路線とも、一部区間については令和8年度の完成を目指して事業を進めており、整備が見込まれる区間については自転車ネットワーク路線に位置付けています。その他の区間については、今後5年毎の計画内容の見直しにより、路線整備の進捗状況を踏まえつつ自転車ネットワーク路線への位置付けを検討します。（p3 記載）</p> <p>【自転車通行表示について】 矢羽根型路面表示などの整備に合わせ、判別しやすい表示やイラスト（ピクトグラム等）を組み合わせるなど、よりわかりやすい自転車通行空間の整備に努めます。（p51 記載）</p> |
| ② | <p>歩道を走行する自転車の利用者は、「自転車通行可」の道路標識から、自転車は優先的に通行を許されていると勘違いしているのではないかと感じている。</p> <p>国道175号の歩道を犬の散歩で利用しているが、走行する自転車に身の危険を感じる。自転車通行空間を整備しても、歩道を走行したいと考える自転車利用者は多い。「自転車通行可」の標識に「歩行者優先 自転車は一時停止」の補助表示を追加するなど、<u>自転車利用者への啓発</u></p> | <p>ご意見の通り、自転車の通行空間整備やルールの遵守・マナーアップは、高齢者や子ども連れなどを含む歩行者が安心して快適に通行できる環境づくりの観点からも重要な課題と考えています。</p> <p>そのため、自転車の車道通行の促進や、歩道を通行する場合の徐行の徹底など、ルール遵守やマナーアップにつながるよう、HP や市の広報紙等による周知、各世代等を通じた安全教育を継続的に行います。（p59～62 記載）歩道における「自転車通行可」の標識につい</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | <p><u>看板の設置などルール</u>の周知を充実し、歩行者の安全性を確保すべき。</p> | |
| ③ | <p>マナーの悪い自転車が余りにも多く、歩道をビクビクしながら歩いている。自転車事故は、<u>自転車利用者が加害者にもなり得る</u>ということを知りて欲しい。計画書は自転車利用者を「まもる」ことに重点を置いている印象がある。歩行者の安心・安全もしっかり「まもる」計画であって欲しい。</p> | <p>でも、自転車の歩道通行は例外であること、歩道を通行する場合は徐行が前提であることが併せて伝わるように上記の取組で周知するとともに、道路上における分かりやすい標識や標示などについても道路管理者や警察と連携して取り組んでまいります。</p> <p>こうした取組により、自転車だけではなく歩行者の安心・安全も「まもる」計画となるよう取組を進めてまいります。</p> |
| ④ | <p>【通行環境（はしる） について】</p> <p>国道 2 号線沿いを自転車でよく利用する。暫定形態を含みながらも自転車通行帯の整備を目指す、という記載は半分うれしく、半分不安である。幅員が狭い道路など、車に追い越される際の距離の近さと風圧に危険を感じ、歩道を通行する方が安全と思ったことがある。</p> <p>「歩道ではなく自転車専用通行帯を通りなさい」というのなら、<u>自転車専用通行帯を作る際には安全に自転車が通行できるような幅員を確保</u>して欲しい。</p> <p>【安全利用（まもる） について】</p> <p>自転車の安全利用の周知を行ってくれるのはうれしい。自転車が自転車を追い越す際の後方確認には気を付けなければいけないと思うし、自動車を運転していないと見る意識・習慣が少ない標識や停止線などが示す内容を理解し、従うことが大事であると思う。</p> <p>また、幼児から高齢者に至るまで交通安全教育を行うという記載もうれしい。特に「成人を対象とした自転車教育」についてはぜひ行って欲しい。講習会を受けたい。自転車走行中に疑問点が思い浮かぶことがあるが、放置していることが多いため適切な走り方を知りたい。</p> | <p>【通行環境（はしる） について】</p> <p>ご意見の通り、自転車利用者が安全に、安心して通行できる自転車専用通行帯を整備することが、自転車の車道通行を促進する上でも重要であると考えています。</p> <p>自転車専用通行帯の幅員は、国における実証実験等を踏まえて 1.5m 以上が基本とされており、この幅員を確保することを前提にするとともに、整備した箇所においては、利用実態や自転車利用者のご意見も伺いながら、より利用しやすい整備方法に向けた検証も行っていきたくと考えています。（p54 記載）</p> <p>【安全利用（まもる） について】</p> <p>本計画に賛同・支持のご意見をいただき、ありがとうございます。安全教室等の取組を着実かつ継続的に進めてまいります。</p> <p>具体的にご意見いただいた内容は、自転車利用者が注意すべきポイントや疑問点として、安全教育の内容を充実するうえで参考にさせていただき、より効果的に自転車関連事故の抑制や、ルール・マナーアップにつながるよう取り組んでまいります。</p> |



| | | |
|---|--|--|
| ⑤ | <p>自転車活用による<u>脱炭素の視点</u>についても計画に加えるべき。</p> | <p>自転車利用の促進による環境負荷低減の観点は盛り込んでいましたが、渋滞緩和を含む脱炭素化に向けた取組を推進する観点から、以下について計画内容に反映しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自転車は約5 kmまでの短中距離においては、所要時間が最も短い手段である旨。 (p17 記載) ● 「いかす」の取組みとして、自転車の利便性の積極的なPRや、公共交通との連携、自転車利用への転換による渋滞緩和の促進について。(p67 記載) |
|---|--|--|